ＮＰＯ法人の主たる活動分野別の状況

令和7年　　６月末 現在

	活動分野	認証数	構成比
①	保健、医療又は福祉の増進	334	41.3%
②	社会教育の推進	39	4.8%
③	まちづくりの推進	83	10.3%
④	観光の振興	7	0.9%
⑤	農山漁村又は中山間地域の振興	15	1.9%
⑥	学術・文化・芸術・スポーツの振興	93	11.5%
⑦	環境の保全	50	6.2%
⑧	災害救援活動	2	0.2%
⑨	地域安全活動	11	1.4%
⑩	人権の擁護・平和の推進	11	1.4%
⑪	国際協力	21	2.6%
⑫	男女共同参画社会の形成促進	6	0.7%
⑬	子どもの健全育成	104	12.9%
⑭	情報化社会の発展	8	1.0%
⑮	科学技術の振興	2	0.2%
⑯	経済活動の活性化	7	0.9%
⑰	職業能力の開発・雇用機会の拡充支援	10	1.2%
⑱	消費者の保護	3	0.4%
⑲	NPOの運営・活動の連絡・助言・援助	3	0.4%
	計	809	100%
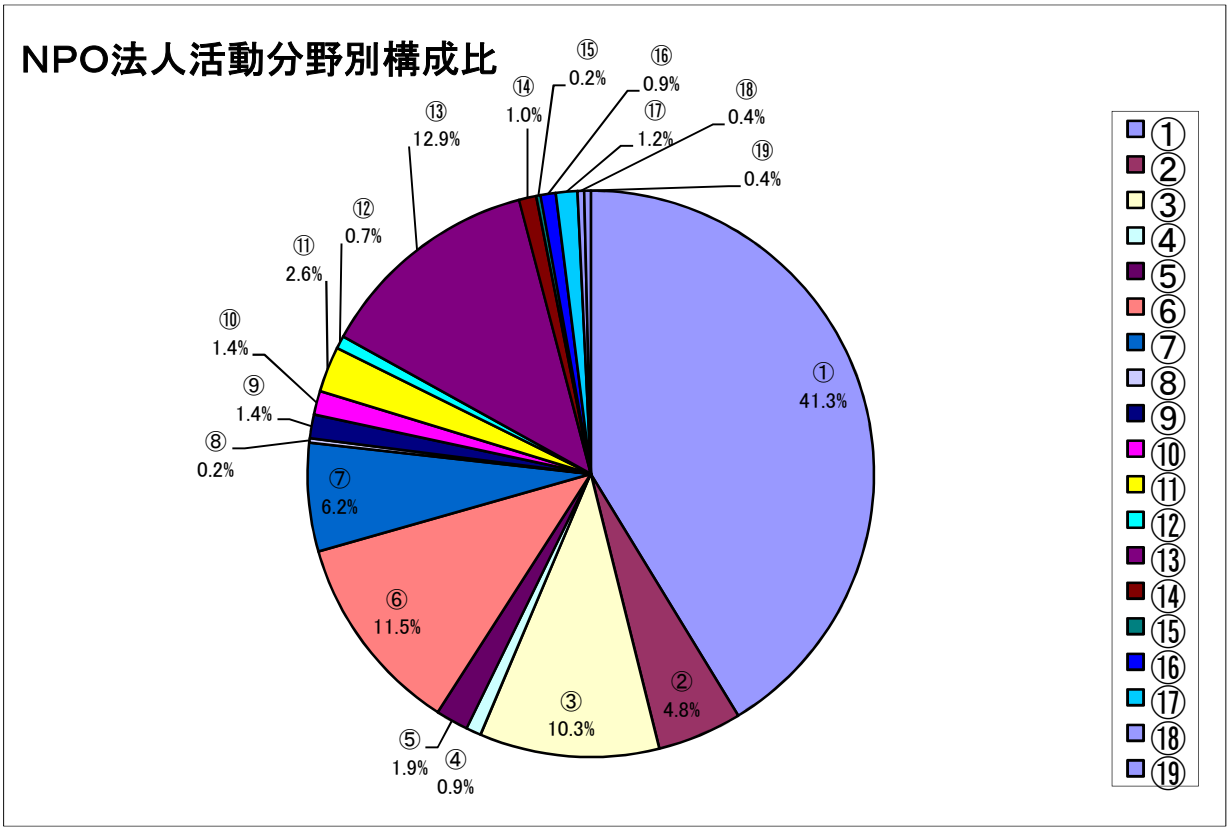
※1　分野区分は、活動内容から県が主たる分野を判断して区分したものです。
※2　上記の認証数は、解散法人は除いてあります。
※3　上記の認証数は、所轄庁が群馬県でなくなった法人も除いてあります。
※4　24年4月1日施行の改正法により内閣府から移管された法人を含みます。